

■入会の手続き■

1. 本会事務局にまずご連絡ください。
電話 023-662-4848
(メール、LINEでも可)
2. 入会資格を確認の上、折り返し入会に必要な書類をお送りいたします。
3. 所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、お持ちの免許証の写しを添えて、事務局までお申し込みください。

入会日をもって、会員としての資格を取得します。

■健康保険の利用について■

各種健康保険の取り扱いを行うには、本会とは別に山形県保鍼会に入会していただく必要があります。

本会事務局にまずお電話ください。

電話 (023-662-4848)

山形県保険鍼灸マッサージ師会の入会金は30,000円、年会費は5,000円です。



一般社団法人
山形県鍼灸マッサージ師会

事務局

山形県東村山郡中山町大字柳沢233-6

TEL/FAX 023-662-4848

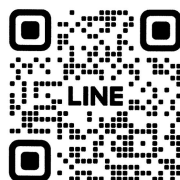
Mail:ymgt.ahaki@gmail.com

ホームページアドレス:

<https://www.zensin.or.jp/~yamagata/>



Instagram、LINEへは、下記QRコードから



LINE



Instagram

■山形県内の
はり師・きゅう師・マッサージ師のための
団体です。 ■■■■

入会のご案内

広げよう 広めよう

鍼(はり)灸(きゅう)マッサージ



一般社団法人
山形県鍼灸マッサージ師会

あなたの入会を 待っています

■ごあいさつ■

山形県鍼灸マッサージ師会(山形県師会)は、大正14年に設立(令和7年に100周年)した。山形県内10の地区師会の鍼灸マッサージ師をもって組織する一般社団法人です。

本会は、学術の研鑽、各種保険の取り扱いの推進等をはかり、東洋医学を通じ関係機関と連携し、公衆衛生の普及向上と社会福祉の増進に寄与し、山形県民に疾病予防健康増進に少しでもお役に立つように、日々努力しています。

■目的と活動■

本会は鍼灸あん摩マッサージ指圧の普及発展、学術技能の向上、公衆衛生及び社会福祉の増進を目的にしています。

学術活動

資質の向上、生涯研修の一環としての講習会
各種スポーツ大会ボランティア参加

医療保健活動

各種医療保険取り扱いの研修、会員の社会的地位向上、存在感を高める。

業権擁護活動

無資格者対策、会員の業務をサポート

■会員の特典■

不慮の医療事故に備えて損害賠償保険に加入できます

鍼灸マッサージ師等国民年金基金の加入、協同組合の利用等をサポートします

各種保険の審査および申請業務のIT化

労災保険特別加入が利用出来ます。
お一人で開業されていても加入できます。

■入会・資格■

はり師、きゅう師、あんまマッサージ指圧師のいずれかひとつ以上の国家資格をお持ちで、山形県内に居住または施術所を有するか、勤務している方であって本会の趣旨、目的に賛同される方

■会費及び入会金■

当会員は社団法人全日本鍼灸マッサージ師会(全鍼師会)の会員として登録されます。

○入会金 10,000円
(全鍼師会入会金,6,000円を含む)

○年会費
正会費 23,000円
(全鍼師会年会費10,000円を含む)
準会費 12,000円
(全鍼師会年会費5,000円を含む)

※準会員とは、あはき免許取得後5年未満の新卒会員、又は正会員の経営する施術所に勤務する従業員会員等で、入会金が免除になります。

県内の地区師会にも加入していただきますので、入会金年会費が別途掛かります。

詳しくは事務局にお尋ねください。

(023-662-4848)